

聖籠町固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成28年3月17日

聖籠町固定資産評価審査委員会 委員長 渡邊 幸明

聖籠町固定資産評価審査委員会規程第1号

聖籠町固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する規程

聖籠町固定資産評価審査委員会規程（昭和39年聖籠町固定資産評価審査委員会規程第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第14条」を「第16条」に改める。

第8条中「規定によって」の次に「相当の期間を定めて」を加える。

第23条中「第10条」を「第12条」に改める。

第24条中「第11条」を「第13条」に改める。

第30条を第31条とし、第26条から第29条までを1条ずつ繰り下げ、第25条の次に次の1条を加える。

（審査請求人等による提出書類等の閲覧等）

第26条 法第433条第11項において読み替えて準用する行政不服審査法（平成26年法律第68号）第38条第1項の規定による提出書類等の閲覧又は写し等の交付の求めは、提出書類等閲覧等請求書（別記様式第21号）により行うものとする。

2 委員会は、前項の求めがあった場合は、閲覧又は写し等の交付の可否を決定し、提出書類等閲覧等決定通知書（別記様式第22号）により通知するものとする。

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号（第4条関係）

固定資産評価審査申出書

年 月 日

（宛先）
型籠町固定資産評価審査委員会

地方税法第432条の規定により、次のとおり審査の申出をします。

審査申出人	住所又は居所 （所在地）	〒
	氏 名 （名称・代表者又は は管理人氏名）	印
	電 話 番 号	
総代又は代理人	区 分	総 代 ・ 代 理 人 （該当するものを○で囲んでください。）
	住所又は居所	〒
	氏 名	印
	電 話 番 号	
審査の申出の 趣旨及び理由	別添申出明細書	{ 土 地 枚 } { 家 屋 枚 } { 償却資産 枚 } のとおり
口頭意見陳述 希望の有無	有 ・ 無	
その他必要な事項		
1 審査申出書は、正副2通を提出して下さい。 2 代表者若しくは管理人、総代又は代理人は、その資格を証明する書面を添付してください。 3 審査申出書の提出後、審査の決定までの間にその記載事項に異動を生じた場合は、直ちに、当該変更に係る事項を書面で届け出てください。 4 代表者若しくは管理人、総代又は代理人がその資格を失ったときは、書面でその旨を届け出てください。		※委員会受付印

別記様式第2号の1を次のように改める。

別記様式第2号の1（第4条関係）

固定資産評価審査申出明細書（土地）

審査申出人	住所又は居所 (所在地)			
	氏名 (名称・代表者又は 管理人氏名)			
固定資産課税台帳に登録された価格				
所在地及び地番		地目	地積	価格 (評価額)
			m ²	円
			m ²	円
			m ²	円
			m ²	円
【申出の趣旨及び理由】				

(注) 申出の趣旨及び理由について、記入しきれない場合は別紙（様式は任意）に記入してください。

別記様式第2号の2を次のように改める。

別記様式第2号の2（第4条関係）

固定資産評価審査申出明細書（家屋）

審査申出人	住所又は居所 (所在地)				
	氏名 (名称・代表者又は 管理人氏名)				
固定資産課税台帳に登録された価格					
所在地	家屋 番号	種類	構造	床面積	価 格 (評価額)
				m ²	円
				m ²	円
				m ²	円
				m ²	円
【申出の趣旨及び理由】					

(注) 申出の趣旨及び理由について、記入しきれない場合は別紙（様式は任意）に記入してください。

別記様式第2号の3を次のように改める。

別記様式第2号の3（第4条関係）

固定資産評価審査申出明細書（償却資産）

審査申出人	住所又は居所 (所在地)		
	氏名 (名称・代表者又は は管理人氏名)		
固定資産課税台帳に登録された価格			
所在地			
種類	数量	価格 (評価額)	
第1種 (建築物)		円	
第2種 (機械装置)		円	
第3種 (船舶)		円	
第4種 (航空機)		円	
第5種 (車両運搬具)		円	
第6種 (工具器具備品)		円	
【申出の趣旨及び理由】			

(注) 申出の趣旨及び理由について、記入しきれない場合は別紙（様式は任意）に記入してください。

別記様式第5号を次のように改める。

別記様式第5号（第6条関係）

第 号
年 月 日

聖籠町長 様

聖籠町固定資産評価審査委員会 印

固定資産評価審査申出書受理通知書

年度固定資産課税台帳登録価格に係る審査申出書を受理したので、
聖籠町固定資産評価審査委員会条例第5条第4項の規定により通知します。

審査申出書の副本を送付しますので、下記の期限までに弁明書を提出してください。

記

1 審査申出人

住所又は居所 (所在地)	
氏 名 (名称・代表者又は は管理人氏名)	

2 弁明書の提出

- (1) 提出期限 年 月 日 ()
(2) 提出部数 正副2通

別記様式第15号を次のように改める。

別記様式第15号(第20条関係)

第 号
年 月 日

様

聖籠町固定資産評価審査委員会 印

実地調査通知書

あなたが、 年 月 日付けで提起した 年度固定資産課税台帳登録価格に係る審査の申出について、地方税法第433条第11項で準用する行政不服審査法第35条の規定により、下記のとおり実地調査を行いますので立会をお願いします。

記

- 1 実地調査の日時
年 月 日 () 午前・午後 時 分
- 2 実地調査の場所
- 3 その他必要な事項

別記様式第17号を次のように改める。

別記様式第17号(第22条関係)

固定資産評価審査申出取下書

年 月 日

(宛先)

聖籠町固定資産評価審査委員会

(審査申出人)

住所又は居所

氏 名

印

地方税法第433条第11項で準用する行政不服審査法第27条の規定に基づき、
下記の固定資産評価に係る審査の申出を取り下げます。

記

審査申出年月日		年 月 日
固定 資産 の 表 示	種類	土地 ・ 家屋 ・ 償却資産 (該当するものに○を付けてください。)
	地番・家屋番号・ 償却資産の所在	

(注意事項)

- 1 審査申出人が法人その他の社団又は財団である場合は、主たる事務所、名称及び代表者又は管理人の氏名を記載してください。
- 2 代理人が取下げを行う場合は、審査申出人から取下げについての特別の委任を受けたことを証する書面を添付してください。また、この場合は、代理人が署名押印をしてください。
- 3 総代には、審査申出を取り下げる権限がありませんので、審査申出人が個々に取下げを行ってください。

別記様式第20号の次に次の2様式を加える。

別記様式第21号(第26条関係)

提出書類等閲覧等請求書

年 月 日

(宛先)
聖籠町固定資産評価審査委員会

審査申出人(参加人) 住所又は居所
氏 名 印
電 話
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

行政不服審査法第38条第1項の規定により、下記の文書の閲覧又は写しの交付を求めます。

1 閲覧又は写しの交付を求める提出書類等		
2 公開方法 (希望する方法に✓を入れてください。)	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付(白黒・カラー)	
3 写しの交付に係る手数料の減免について (減免を求める場合は右欄の□に✓を入れ、理由等を記入してください。)	<input type="checkbox"/> 私は、以下の理由により、提出書類等に係る手数料を納付する資力がないため、聖籠町固定資産評価審査委員会条例第11条第2項の規定による減免を併せて申請します。 (1) 理由 (2) 添付書類(手数料を納める資力がない事実を証明する書面)	
4 備考		受付印

別記様式第 22 号 (第 26 条関係)

第 号
年 月 日

様

聖籠町固定資産評価審査委員会 印

提出書類等閲覧等決定通知書

あなたが、 年 月 日付けで提出した提出書類等の閲覧等の求めについて、下記のとおり決定したので通知します。

1 閲覧又は写しの交付を認める提出書類等		
	閲覧等の実施日時及び場所	日時： 年 月 日 場所：
2 閲覧又は写しの交付を認めない提出書類等		
	理由	
3 写しの交付手数料	円	
4 写しの交付等に係る手数料の減免について	申請のあった手数料の減免については、 上記の手数料から、 円を減額する。 (の理由によりこれを認めない。)	
5 備 考		

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。